

第4次平川市

行政改革大綱実施計画 及び実施状況報告

～効率的・能率的な行政運営の
推進を目指して～




令和5年3月

第4次平川市行政改革大綱実施計画 体系図

基本目標	実施方針	推進項目	具体的な取組事項	取組目標	担当課	頁No.	
効率的・能率的な行政運営の推進	1. 質の高い行政サービスの提供	(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供	① 繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設	利用件数 納付金額	関係課	1	
			② キャッシュレス収納の推進	キャッシュレス納付件数	税務課	4	
			③ 住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設	利用件数 納付金額	関係課	5	
		(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握	① シティプロモーションの推進	PRの実施回数	政策推進課	7	
			② 市民ニーズの把握	各種計画策定のためのアンケート調査数	関係課	8	
			③ パブリシティの推進	マスコミへの露出回数	政策推進課	9	
		(3) スマート自治体の推進	① 自治体クラウド等の導入推進	クラウド化システム数	政策推進課	10	
			② eLTAXの利用推進	eLTAX利用数	税務課	11	
			③ ICTを活用した行政サービスの向上	ICTを活用した業務数	関係課	12	
			④ ICTを活用した事務事業の効率化	電子決裁システム導入数	関係課	13	
		(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進	① SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信	年間閲覧数 年間評価コメント・リアクション数	政策推進課	14	
			② まちづくり懇談会の開催	懇談会参加者数	政策推進課	15	
			③ 協働による地域づくりの推進	地域運営組織設立数	政策推進課	16	
			④ 自主防災組織の育成	自主防災組織率 自主防災組織防災訓練実施率	総務課	17	
			⑤ 弘前大学等との連携	連携事業数	政策推進課	18	
		(5) 災害時における行政業務の継続	① 非常時を想定した業務継続計画の策定	策定・見直した計画数	全課	19	
		2. 組織・機構や事務の効率化・適正化	(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化	① 部局横断的なプロジェクトの推進	プロジェクト数	総務課	20
				② 組織・機構の構築と定員管理の適正化	職員削減数	総務課	21
			(2) 事務事業の見直し	① 広域連携事業の推進	連携事業数	関係課	23
	(3) 民間活力の活用		① 施設管理や事務事業に係る外部委託の推進	委託業務数	関係課	24	
			② 指定管理の導入・見直し	導入施設数	財政課	25	
	3. 健全な財政運営の推進	(1) 健全財政の維持	① 市民に分かりやすい財務状況の公表	公表回数	財政課	26	
			② 公債費負担の適正化	実質公債費比率 将来負担比率	財政課	27	
		(2) 市税等自主財源の確保	① 市税の収納率向上対策	収納率(現年、滞納繰越)	税務課	28	
			② 使用料・手数料等の受益者負担の適正化	見直し検討回数	関係課	29	
			③ ふるさと納税推進	寄附金額	総務課	33	
			④ 市有財産の有効活用	売却額 貸付額	財政課	34	
		(3) 公共施設マネジメントの推進	① 施設総量の適正化(統廃合、複合化)	整理対象施設数	財政課	35	
		(4) 地方公営企業の経営健全化	① 上下水道料金の収納率向上	上水道料収納率 下水道料収納率	上下水道課	36	
			② 下水道加入の促進	下水道加入件数	上下水道課	37	
		4. 活力ある職場環境づくりと職員的能力向上	(1) 働きやすい職場環境づくり	① テレワークの推進	テレワーク実施部署数	総務課	38
	② 休暇の取得促進			男性の育児休業取得者数 年次休暇の取得日数	総務課	39	
	(2) 人材育成の推進		① 職員研修の充実	研修実施回数 受講者数	総務課	40	
			② 人事評価システムの効果的な運用	評価者研修回数	総務課	41	


1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項		①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設											
担当課		市民課、税務課、上下水道課、福祉課、子育て健康課								第3次との関係性	継続		
取組内容		3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。											
年次計画		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
		 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(2月は2日開設)		○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(2月は2日開設)		○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)		○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)		○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)			
備考		令和4年度の組織機構改革により国保年金課における国保係は税務課へ、年金係は市民課へ移管											
具体的な取組目標		目標		実績		目標		実績		目標		実績	
		利用件数	市民課	50件	60件	55件	55件	55件		55件		55件	
			税務課	200件	195件	205件	207件	205件		205件		205件	
			国保年金課	10件	13件								
			上下水道課	8件	9件	8件	8件	8件		8件		8件	
			福祉課	3件	2件	3件	0件	3件		3件		3件	
			子育て健康課	7件	13件	7件	7件	7件		7件		7件	
		(納付金額 税務課)	目標	4,000千円		4,000千円		4,000千円		4,000千円		4,000千円	
			目標(累計)	4,000千円		8,000千円		12,000千円		16,000千円		20,000千円	
			実績	3,617千円		4,349千円							
累計(実績)	3,617千円		7,966千円										
期待される果		利用機会を増やすことにより、市民の利便性の向上が図られます。											

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設				
担当課	市民課、税務課、上下水道課、福祉課、子育て健康課			第3次との関係性	継続
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	 <p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(2月は2日開設)</p>	 <p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>
市民課	令和4年度進捗状況	昨年度に引き続き、年度末・年度初の住民異動業務の繁忙期に合わせ、休日窓口の開設を3日間(午前8時15分から午後5時まで)予定しています。住民異動・戸籍届出の受付、各種証明書の発行を行います。			
	実施状況の評価	取組が定着してきており、実績も安定しています。市民の利便性の向上が図られています。			
	今後の展望	令和5年度、令和6年度、令和7年度の目標を55件とし、引き続き取組を継続します。			
税務課	令和4年度進捗状況	前年度に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせて税証明発行受付窓口の開設を実施したほか、毎月最終日曜日に納税相談窓口も開設しています。			
	実施状況の評価	休日窓口の開設は、平日に来庁できない、又は金融機関等へ納付に行けない等の理由がある方に対して利便性が向上されています。特に、納税相談に関しては、年間200件、435万円程度の納付が見込まれ、財源の確保と納付機会の向上という観点から重要であると考えます。			
	今後の展望	今後も取り組みを継続します。			
上下水道課	令和4年度進捗状況	窓口において、上下水道課に関する届出の受理、開閉栓等の作業、料金徴収や問合せ等について、対応にあたっています。			
	実施状況の評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。			
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設				
担当課	市民課、税務課、上下水道課、福祉課、子育て健康課			第3次との関係性	継続
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	 <p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(2月は2日開設)</p>	 <p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>
福祉課	令和4年度進捗状況	昨年に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。窓口において障がい福祉サービスに係る住所変更等の手続きの受付を行っています。			
	実施状況の評価	市民の利便性の向上を図るため、休日窓口開設を行ってきましたが、過去5年間における実績は令和元年度の1件、令和3年度2件の合計3件のみです。これを踏まえ、開設日数の減並びに休日窓口開設を行わない年度の設定を試験的に行い、今後の方向性を検討する必要があります。			
	今後の展望	障がい福祉サービスにおける休日窓口の必要性について検討する必要があります。			
子育て健康課	令和4年度進捗状況	昨年に引き続き、市民課の繁忙期の休日窓口開設に合わせた日程で窓口を開設予定です。転出入に伴う児童手当や児童扶養手当、保育所の入所、子ども医療費等に関する手続きを行います。			
	実施状況の評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。			
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。				
状況第3報告の	取組目標	利用件数	開設日数	納付金額	
	目標値	1,662件	150日	23,945千円	
	実績値	1,507件	154日	18,876千円	

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項			②キャッシュレス収納の推進				
担当課			税務課	第3次との 関係性	新規		
取組内容			キャッシュレス化の社会的要請に対応するため、現行のスマホアプリの他、クレジットカード、ペイジー、電子納税を推進します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 実施 ○周知・広報  検討 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討
備考							
取組 具 体的 目 標	キャッシュ レス 納 付 額	一般会計	80,672千円	108,817千円			
		国保特別 会計	2,714千円	5,909千円			
		総合	83,386千円	114,726千円			
	キャッシュ レス 納 付 件 数	目標	1,000件	1,200件	2,500件	2,500件	2,500件
		目標 (累計)	1,000件	2,200件	4,700件	7,200件	9,700件
		実績	2,014件	2,468件			
		累計 (実績)	2,014件	4,482件			
	期待される 効果	納付方法の拡充により、納税者の利便性が向上し、税収の確保が図られます。					
令和4年度 進捗状況	広報紙やホームページ、文書等により周知を図っています。 また、現状の地方税共通納税システム(eLTAX)では法人税・住民税特徴分のみが納付可能となっていました。令和5年度からは固定資産税と軽自動車税についても利用できることとなっており、そのための改修作業が行われている状況です。						
実施状況の 評価	スマホアプリ、eLTAXによるキャッシュレス納付の利便性が向上したことにより、個人や企業の活用件数(納付件数)が増加傾向となっています。特に、スマホアプリの活用件数は、今年度11月末時点で前年度件数を上回っている状況です。						
今後の展望	今後も引き続き、納税者への周知に努めるとともに新規チャネルを検討し、キャッシュレス収納の推進を図っていきます。						
行政改革 懇談 コメント	引き続き取組を継続してください。						

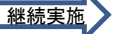






1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項		③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設											
担当課		市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、税務課								第3次との関係性	継続		
取組内容		住民票及び戸籍関係証明書発行・マイナンバーカード交付・納税相談等の窓口開設時間を延長します。											
年次計画		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
		<p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上市民生活課は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上市民生活課、碓ヶ関市民生活課は毎月第2土曜日の午前に開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>		<p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>		<p>○延長窓口の検討・開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>		<p>○延長窓口の検討・開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>		<p>○延長窓口の検討・開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>			
備考		<p>・市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所での、それぞれの窓口の開設日時については、これまでの利用実績及び今後の利用想定により設定します。</p> <p>・令和5年度からはマイナンバーカード交付円滑化計画が終了となり、新本庁舎での証明書発行等、窓口の延長の在り方について改めて検討します。</p>											
具体的な取組目標		目標		実績		目標		実績		目標		実績	
		碓ヶ関総合支所 市民課	利用件数	1,200件	1,297件	1,200件	2,300件	1,000件		300件		300件	
			税務課	利用件数	70件	79件	70件	54件	70件		70件		70件
		納付金額	目標	1,200千円		1,200千円		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
			目標(累計)	1,200千円		2,400千円		3,600千円		4,800千円		6,000千円	
実績	1,111千円		940千円										
累計(実績)	1,111千円		2,051千円										
期待される果		利用機会の向上により、市民の利便性の向上が図られます。											

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項		③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設				
担当課		市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、税務課			第3次との関係性	継続
取組内容		住民票及び戸籍関係証明書発行・マイナンバーカード交付・納税相談等の窓口開設時間を延長します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 <p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上市民生活課は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上市民生活課、碓ヶ関市民生活課は毎月第2土曜日の午前に開設</p>  <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>	<p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>	  <p>○延長窓口の検討・開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>	  <p>○延長窓口の検討・開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>	  <p>○延長窓口の検討・開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>
市民 碓ヶ関 総合支所	令和4年度進捗状況	令和2年1月までは本庁市民課のみ月曜日に1時間窓口を延長して実施していましたが、マイナンバーカード交付円滑化計画により、令和2年2月から、本庁市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所の3か所で、毎週月・木曜日の午後5時から午後7時まで延長し、更に毎月第2土曜日(午前中)も追加して実施してきました。令和3年度・令和4年度は毎週月・木曜日の延長は本庁のみ、尾上総合支所は第4木曜日に延長を実施、第2土曜日(午前中)は本庁市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所の3か所で実施しております。利用状況の実績を踏まえ、今後も本庁、支所(2か所)で効率的に継続実施していきます。 ※祝日・年末年始休業を除く				
	実施状況の評価	年間約2,300件の利用が見込まれ、市民の利便性向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
税務課	令和4年度進捗状況	前年度に引き続き、毎月最終金曜日に窓口を午後7時まで延長開設しています。				
	実施状況の評価	前年度と比較し、来庁者数が減少傾向となっているものの、納付金額はさほど変わらない100万円程度となっていることから、財源の確保と納付機会の向上という観点から重要であると考えます。				
	今後の展望	今後も取組を継続します。				
行政改革コメント	引き続き取組を継続してください。					
状況第3報告の	取組目標	利用件数	開設日数	納付金額		
	目標値	987件	360日	10,910千円		
	実績値	1,814件	372日	7,990千円		



1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項			①シティプロモーションの推進				
担当課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容			市民のニーズに合わせた広報紙・ホームページによる情報発信の更なる充実を図るほか、市民の郷土への愛着心と誇りを一層醸成させ、市民が共感する平川市の魅力を全国発信するシティプロモーション事業を展開します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施
備考			PRの実施回数:「平川サガリ」「駒井蓮さん(俳優)」「NOSTALGIC CITY HIRAKAWA」の3つに関する事業をシティプロモーションの中核とし、それらのPR活動の実施回数を目標として設定します。				
取組 目的 な	実 施 回 数	目 標	5回	6回	7回	8回	9回
			5回	6回			
期待される 効果			移住者や買物、観光などの来訪者が増加し、経済活動の活性化が図られるほか、市民が平川市の魅力を再認識あるいは発見する契機になり、愛着心、誇りを持てるようになることが期待されます。				
令和4年度 進捗状況			駒井蓮さんや平川サガリについては、マスコミやSNSを活用し、市内外に向けたPRを実施しています。NOSTALGIC CITY HIRAKAWAについては、主にSNSにより、市の魅力やイメージを伝える投稿を行っています。				
実施状況の 評価			市のPRとして駒井蓮さんを活用した情報発信や平川サガリの魅力発信を行った結果、特に県内マスコミからの注目度が高まり、市の魅力向上が図られました。NOSTALGIC CITY HIRAKAWAに関するPRについては、主にSNSの投稿でその魅力を伝えることにより、市内外への効果的な情報発信となっています。広報紙においては、新本庁舎の開庁や消防団など、広く市民に伝えたい案件を特集に掲載し、多くの写真を使用したページを作成するなど、内容を充実させています。				
今後の展望			引き続き、「平川サガリ」「駒井蓮さん」「NOSTALGIC CITY HIRAKAWA」の3つについて、マスコミによる露出やSNSでの拡散によるPRを検討し、展開していきます。また、ふるさと納税事業と連携しふるさと納税額の増額を意識したPRを展開していきます。さらに、より効果的なシティプロモーションを実施するため、専門的な知識とノウハウを有する外部アドバイザーのアドバイスを参考とします。広報紙については、引き続き話題性の高さを意識し、内容の充実に努めます。				
行政改革 懇談 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 次 報 告 の	カ テ ゴ リ ー 数	目標	7カテゴリー				
		実績	7カテゴリー				

1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項		②市民ニーズの把握				
担当課		政策推進課、高齢介護課			第3次との関係性	継続
取組内容		各施策に対して、市民が意見しやすい機会の拡大に努めます。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○市民意識調査 (長期総合プラン)	 弘前ナンバープレート導入に関するアンケート調査		○市民意識調査 (総合戦略)	
			 ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査			○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
備考						
取組目的 な	各種計画策定 のための 調査数	目標	1件	1件	1件	1件
		実績	1件	2件		
期待される 効果	地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。					
令和4年度 進捗状況	政策推進課では、次期総合戦略の策定に係る市民意識調査の実施に向け、インターネットを活用したアンケートの実施方法について調査・研究を行い、「弘前ナンバープレート導入に関するアンケート調査」において初めて実施しました。 また、高齢介護課では「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について、令和5年1月からのアンケート調査の実施に向け、対象者の抽出、国から提示された調査票内容と当市独自調査項目の整理を行っています。アンケート調査の集計・分析作業は令和5年3月末に終了する予定です。					
実施状況の 評価	「弘前ナンバープレート導入に関するアンケート調査」については、インターネットを活用したアンケートのメリット(印刷・配布・回収・集計・保管などにかかる事務負担やコストの軽減など)やデメリット(インターネット環境のない方への対応、匿名性の確保など)を把握することができました。					
今後の展望	引き続き、インターネットを活用したアンケートのより良い実施方法について、調査・研究を実施します。 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については調査結果を基礎データとし、令和5年度に第9期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画の策定を行います。					
行政改革 懇話会 コメント	アンケートのより良い周知方法について、検討を進めてください。					
第3次 報告の 状況	各種計画策定 のための 調査	目標	4件			
		実績	7件			



1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項		③パブリシティの推進				
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容		<p>広告には多額の費用がかかりますが、マスコミに記事などで取り上げられる場合は費用がかからず、内容により大きく取り上げられ、平川市のイメージアップと知名度の向上につながります。</p> <p>そのため、各報道機関に取り上げてもらえるような情報、話題作りを積極的に発信することで、平川市のメディアへの露出回数を増やし、市民満足度を高めます。</p>				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 <p>○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究</p>	<p>○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究</p>	<p>○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究</p>	<p>○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究</p>	<p>○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究</p>
備考		マスコミへの露出回数: 市からの情報提供により、新聞に掲載、テレビで放映された案件の数				
取組 具 体的 目 的 な 標 準	マス コ ミ へ の 露 出 回 数	目標	250回	250回	250回	250回
		実績	新聞: 185回 テレビ: 5回	新聞: 128回 テレビ: 5回		
期待される 効果		平川市のイメージアップが図られ、市民の地域への愛着が高まることが期待されます。				
令和4年度 進捗状況		市が実施する各種事業や話題性が高いと思われる案件を中心に、積極的な情報提供を行いました。				
実施状況の 評価		新型コロナウイルス感染症対策の事業に関連した情報提供が増加する一方で、例年実施されている事業が中止となったことなどの影響により、露出回数は例年より減少する見込みです。				
今後の展望		マスコミへの露出回数の増加は、より多くの方に、市が実施する事業について知ってもらう機会の創出と、市のイメージアップのためのPRにつながるものであることから、職員の情報発信に対する意識の醸成を進めながら、引き続き積極的にパブリシティの推進をしてまいります。				
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報 告 の	パ ブ リ シ ティ 回 数	目標	700回			
		実績	577回			

1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項		①自治体クラウド等の導入推進					
担当課		政策推進課			第3次との関係性	継続	
取組内容		平成31年4月から基幹系システム等はクラウド方式により運用していますが、未だ自庁方式となっているシステムについて、機器の更新にあわせてクラウド方式への転換を図ります。 また、基幹系システムは、国が推進する業務標準化にあわせたシステム移行が必要となるため、計画に基づく円滑な移行を目指します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○クラウド導入 ・グループウェアなど自庁方式によるシステムのクラウド導入を検討 ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の情報収集、移行を検討	 ○クラウド導入 ・市HP用のWEBサーバ ・グループウェアなど自庁方式によるシステムのクラウド導入を検討 ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の情報収集、移行を検討	 ○クラウド導入 ・農地台帳  ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の情報収集、移行を検討	 ○クラウド導入 ・グループウェア ・資産管理 ・文書保存 ・ウイルス対策  ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の情報収集、移行を検討	 ○クラウド導入 ・統合型GIS  ○システム標準化 ・住民記録 ・税 ・国民年金 ・児童手当等	
備考							
取組目標	具体的なクラウド数化	目標	0システム	0システム	1システム	4システム	1システム
		目標(累計)	34ファイル	34システム	35システム	39システム	40システム
		実績	0システム	1システム			
		累計(実績)	34システム	35システム			
期待される効果	業務の継続性や情報セキュリティの強化が図られるとともに、システム導入、運用経費等の削減も期待できます。						
令和4年度進捗状況	市HP用のWEBサーバをクラウド化しました。令和7年度実施予定の「システムの標準化」については、国より示された各システムの標準仕様書をもとに、仕様書の作成を進めています。						
実施状況の評価	システムの標準化に関する情報が具体的に示されたことから、その内容を把握し、実施計画年に滞りなく達成できるよう計画を再検討することができました。						
今後の展望	グループウェアの他、農地台帳、統合型GISのクラウド化について検討を続けます。システムの標準化については、国の達成期限が令和7年度と設定されており、当市の基幹システムの更新時期である令和7年度に合わせて標準化したシステムの導入を実施します。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						
状況第3報告の	クラウド数化	目標	5システム				
		実績	34システム				





















1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項		②eLTAX(エルタックス)の利用推進						
担当課		税務課				第3次との 関係性	継続	
取組内容		地方税の各種申告手続きを、インターネットを利用して行うためのeLTAXについて、市広報紙、ホームページ、文書等によりPRを進め、システムの利用促進を図ります。						
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		 ○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR		
備考								
具体的な取組目標	法人 市民税	目標	510件	520件	530件	540件	550件	
		実績	516件	525件				
	固定 資産税 (償却 資産)	目標	240件	250件	260件	270件	280件	
		実績	283件	290件				
	給与 支払 報告書	目標	6,000件	6,500件	8,500件	8,500件	8,500件	
		実績	7,779件	7,790件				
	年金 支払 報告書	目標	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	
		実績	99.6%	99.9%				
期待される 効果	税申告等における市民や事業者の利便性が向上するほか、業務の効率化が図られます。							
令和4年度 進捗状況	給与支払報告書については、電子申告提出義務の対象範囲が拡大されたこともあり、令和4年度目標の件数を大きく上回ることが見込まれ、その他eLTAX利用についても目標件数を達成する見込みです。							
実施状況の 評価	eLTAXを利用したすべての各種申告手続きについて増加傾向にあり、市民や事業者の利便性が向上され、業務の効率化が図られています。							
今後の展望	今後も事業者等の利便性の向上、業務の効率化を図るため、広報紙、市ホームページ、文書等によりeLTAXの利用促進を図っていきます。							
行政改革 懇話会 コメント	引き続き取組を継続してください。							
状況 報告 の 第3 次 報 告	取組目標	法人税	固定資産税 (償却資産)	給与支払報告書	年金支払報告書			
	目標値	2,224件	820件	34,229件	100%			
	実績値	2,369件	1,030件	26,622件	99.9%			






1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項		③ICTを活用した行政サービスの向上					
担当課		全課			第3次との 関係性	変更	
取組内容		総務省が推進する「スマート自治体」の実現に向けて、持続可能な行政サービスを提供するため、オンラインによる市民サービスの提供等、行政ICTの導入を推進します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 検討  実施 ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討  検討 ○電子申請システム導入に向けた検討  検討 ○書かない窓口の検討	 検討  実施 ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討  実施 ○電子申請システム導入  実施 ○書かない窓口の導入・開設	 検討  実施 ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討  検討  実施 ○電子申請可能な手続きの増加に向けた検討・実施 ○書かない窓口の運用	 検討  実施 ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討  検討  実施 ○電子申請可能な手続きの増加に向けた検討・実施 ○書かない窓口の運用	 検討  実施 ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討  検討  実施 ○電子申請可能な手続きの増加に向けた検討・実施 ○書かない窓口の運用	
備考							
取組 具 体的 な 目 標	I C T を 活 用 し た 業 務 数	目標	0件	2件	1件	1件	1件
		目標 (累計)	0件	2件	3件	4件	5件
		実績	0件	2件			
		累計 (実績)	0件	2件			
期待される 効果	オンラインによる市民サービスを提供することで行政サービスの向上が図られます。ICTを活用した業務が増加することで業務効率化が図られ、質の良い行政サービスを持続して提供できます。						
令和4年度 進捗状況	電子申請システムについて、「県の電子申請サービス」を使用契約しました。「書かない窓口」は、マイナンバーカードや運転免許証をスキャンし、その情報を自動で申請書に反映する「申請書作成支援システム」を導入しました。また、「マイナポータルによるオンライン転出届」の導入を行いました。窓口のキャッシュレス化、スマートフォンアプリのLINEから各種手続きができるシステムの導入について情報収集を行い、令和5年度での導入を予定しております。						
実施状況の 評価	電子申請、書かない窓口について、計画通り導入することができました。						
今後の 展望	令和5年度中に、本庁舎窓口におけるキャッシュレスレジの導入及びスマートフォンから各種手続きが可能となるシステムの導入を予定するなど、より良いサービスの提供を図ります。						
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続してください。						
状況 第3 報告 の	シ 業 務 の 自 動 化 数	目標	2業務				
		実績	3業務				

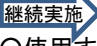
1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項		④ICTを活用した事務事業の効率化					
担当課		政策推進課、総務課			第3次との 関係性	変更	
取組内容		各種会議や事務事業において、人件費、電気料等の各種コスト削減、文書紛失等による情報漏えいの防止、文書印刷の時間と手間を省き、迅速かつ効率化を図るため、引き続きペーパーレスによる会議を推進するとともに、勤怠管理、年末調整等の電子システムの導入等、オンライン化を推進します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入に向けた検討 ・勤怠管理、年末調整、通勤届等 	 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入 ・勤怠管理、年末調整、通勤届等 ○会議録作成システムの導入 ○消防団管理システムの導入 	 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入に向けた検討 ・文書システム ・財務会計システム等 	 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入に向けた検討 	 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入 	
備考							
取組 具 体的 目 標	システム 導入 数	目標	0件	1件	0件	0件	1件
		実績	0件	3件			
期待される 効果		職員の負担軽減や事務事業の効率化が図られます。					
令和4年度 進捗状況		AIによる「会議録作成システム」を運用開始しました。また、8月より「消防団管理システム」を、新庁舎開庁に合わせて「勤怠管理システム」を導入しました。庁内での情報共有ビジネスチャットシステム「Logoチャット」の無料トライアルを実施しました。「電子決裁システム」については情報収集を継続しております。					
実施状況の 評価		業務効率化に有効なシステムの情報を収集し、無料トライアルなど、試せるものを少しずつ試し、良し悪しを判断するとともに、職員の負担軽減に寄与することができました。					
今後の展望		「会議録作成システム」については、引き続き、安価に運用できる見込みなので利用を継続してまいります。「Logoチャット」については、有効性が把握できたことから令和5年度での全庁的な導入を計画します。					
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況 第3次 報告の	ペーパー レス 会議 開催 数	目標	95回				
		実績	205回				


1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項		①SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信					
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		情報通信環境の変化に合わせSNSやHPを活用することで市からの情報発信と市内外から意見・要望を聴く機会の充実を図ります。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	
備考							
取組 具体的 目標	年間 閲覧数	目標	140万件	150万件	160万件	170万件	180万件
		実績	215万件	124万件			
シ・コ 年 間 評 価	年間 コメント 数	目標	28,000件	30,000件	32,000件	34,000件	36,000件
		実績	32,226件	16,878件			
期待される 効果		SNSやHPの活用により、市民の意見が反映されたまちづくりの推進が図られます。					
令和4年度 進捗状況		SNSを活用し、市内外に平川市の日常の風景や、食などの魅力、市の事業やイベントの告知、開催の様子を情報発信しています。HPは市から発信する情報を引き続き管理、運用しています。					
実施状況の 評価		SNSについては、新型コロナウイルス感染症の影響等により投稿回数が減少し、閲覧数やコメント・リアクション数が減少している状況にありますが、新本庁舎を活用した投稿を行うなど、投稿内容の充実にも努めております。HPについては、閲覧数は例年並みとなっておりますが、市内外から、年間300件を超えるお問い合わせやご意見が寄せられることから、市内外からの意見・要望を聴く貴重な機会となっております。					
今後の展望		SNSについては、平川市出身の俳優 駒井蓮さんを起用したPRや平川サガリ、NOSTALGIC CITY HIRAKAWAの魅力の発信に加え、新本庁舎を活用したシティプロモーションやふるさと納税などと連携し、より多くの閲覧数やリアクション数、新たなフォロワーの獲得、情報発信力の向上を目指します。特に、市外への情報発信の主媒体として、引き続き幅広い情報の提供を継続していきます。HPについては、引き続きご意見やご要望が直接寄せられる場としても運用していきます。					
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況 第3 報次 告の	取組目標	年間閲覧数			年間評価コメント・リアクション数		
	目標値	290万件			50,100件		
	実績値	444万件			87,700件		


1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項		②まちづくり懇談会の開催				
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容		地域ごとに対話形式による懇談会を実施することで、地域の課題の詳細な把握に努め、市民ニーズが反映された行政サービスを提供します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○市内11箇所で開催	○市内9箇所で開催	○市内15箇所で開催	○市内14箇所で開催	○市内15箇所で開催
備考		開催時間帯：午後6時から8時まで 開催場所：3箇年で市内全地区の集会所等で開催				
取組 具 体的 な 目 標	懇 談 会 参 加 者 数	目標	平均20人/1回	平均20人/1回	平均20人/1回	平均20人/1回
		実績	平均10人/1回	平均14人/1回		
期待される効果		地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。				
令和4年度進捗状況		市内9箇所でまちづくり懇談会を開催しました。令和2年度から令和4年度の3箇年で、市内全域をまわる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった回があったため、令和5年度までの4箇年で市内全域をまわる予定となっています。今年度は1回あたり平均14人程度の参加となっており、市政に対する市民の声を直接聴くことのできる貴重な場として開催しました。				
実施状況の評価		1回あたりの参加人数の平均は14人程度(前年度10.5人)と、目標値に届きづらい状況にあることから、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、今後の開催方式や新たな周知の方法を検討する必要があります。懇談会で出された質問や意見については、速やかに各担当に伝えるなど、市民の声を活かすよう対応しています。				
今後の展望		市民の声を聴く場として、今後も引き続き実施していきます。広報紙の他、市のHPやSNSなどの情報発信ツールを活用し、より幅広い年代へ周知するなど、参加人数の増加を図っていきます。				
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 次 報 告 の	懇 談 会 参 加 者 数	目標	2,000人			
		実績	1,462人			


1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項		③協働による地域づくりの推進				
担当課		政策推進課			第3次との関係性	継続
取組内容		市民が主体的にまちづくりに取組み、将来にわたり住み良いまちを維持していくよう、地域運営組織の設立に向けて研究を行い、協働による地域づくりを推進します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究
備考		(平成30年度)西地区まちづくり委員会、(令和2年度)東部地区運営委員会				
取組目的な	組織設立数	目標			1団体	
		目標(累計)	2団体	2団体	3団体	3団体
		実績	0団体	0団体		
		実績(累計)	2団体	2団体		
期待される効果		市民の自主的、自発的な活動が促され、地域特性を生かした市民主体のまちづくりが推進されます。				
令和4年度進捗状況		活動中の「西地区まちづくり委員会」や「東部地区運営委員会」に対し、まちづくり支援職員の派遣や運営・活動に対する補助を行い、組織活動の支援を実施しています。また、碓ヶ関地域を対象にまちづくり支援職員を配置し、設立に向けた支援体制を整備しました。				
実施状況の評価		地域運営組織の活動を通じて、各地域における主体的なまちづくりへの意識が高まりました。				
今後の展望		設立された組織の効率的かつ自律的な運営を図っていくために引き続き支援するとともに、事例を横展開して他の地区での組織設立を目指していきます。				
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況第3次報告の	組織設立数	目標	2団体			
		実績	2団体			



1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項		④自主防災組織の育成					
担当課		総務課			第3次との関係性	継続	
取組内容		大規模災害に備え、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、地域ごとの自主防災組織の結成・育成及び地域防災リーダーの育成を行うことを目的として、補助事業等を実施します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	
備考		令和4年度 自主防災組織の新規設立団体数:0団体 防災士資格取得者:6名(三町会、新屋町、日沼、光城、小和森、猿賀)					
取組目的な	自主防災組織率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	95.9%	95.9%			
	変更	96.2%					
	防災訓練実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績		48.1%	11.5%				
期待される果		地域防災力が向上し、災害時の被害が最小限に抑えられることが期待されます。					
令和4年度進捗状況		令和4年度において、新たな自主防災組織の設立はありませんでした。訓練実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練を自粛した団体が多く実施率は1割から2割程度となる見込みです。					
実施状況の価		当市の自主防災組織数は52団体となっており、市内64町会の内、自主防災組織未設立の町会は残り3町会となりました。訓練実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、伸び悩んでいる状況です。一方で、新たに自主防災組織の推薦を受けた6名が、地域防災の要となる防災士の資格を取得し、自助・共助における実効性のある体制づくりが進められています。					
今後の展望		自主防災組織未設立の町会へは、災害時における自助・共助の必要性を理解していただき目標である市内全域での組織設立を目指します。また、訓練を実施した団体に対し、活動補助金を交付することとで、活性化につながる仕組みづくりを整備します。さらに、地域防災リーダーを中心とした実行性のある体制づくりの推進を図り、災害に強いまちづくりを目指していきます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況3報告の	取組目標	自主防災組織率			自主防災組織防災訓練実施率		
	目標値	100%			100%		
	実績値	96.2%(R2実績)			13.5%(R2実績)		


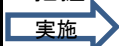

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項			⑤弘前大学等との連携				
担当課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容			さまざまな地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目指して、弘前大学をはじめとした関係機関と連携協力して取り組みます。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○連携事業検討  ・文化財を活かした魅力発信事業 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討	○連携事業検討	○連携事業検討
備考							
取組 具 体的 な 目 標	連 携 事 業 数	目標	1事業		1事業		1事業
		目標 (累計)	7事業	7事業	8事業	8事業	9事業
		実績	2事業	1事業			
		実績 (累計)	9事業	10事業			
期待される 効果			活力ある個性豊かな地域社会が形成され、魅力ある住みやすいまちづくりの推進が期待されます。				
令和4年度 進捗状況			昨年度に引き続き、「尾上庁舎利活用検討事業」について、共同研究事業として実施しています。				
実施状況の 評価			大学が有する高度かつ専門的な知識が事業に生かされ、事業を進めることができました。				
今後の展望			今後も、大学の知見を生かしながら、市の課題解決に向けた事業展開を検討します。				
行政改革 懇談会 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3次 報告の	連 携 事 業 数	目標	6事業				
		実績	6事業				


1. 質の高い行政サービスの提供

(5) 災害時における行政業務の継続

取組事項		①非常時を想定した業務継続計画の策定					
担当課		全課			第3次との 関係性	新規	
取組内容		災害やあらゆるリスクなどの非常時においても行政機能を維持するための体制を構築するため、様々な状況を想定した業務継続計画を各部署においても策定します。					
年次計画		令和3年度  検討 ○各部署における業務継続計画の策定状況の把握  実施 ○各部署において業務継続計画を策定	令和4年度  実施 ○策定した業務継続計画の見直し	令和5年度 ○策定した業務継続計画の見直し	令和6年度 ○策定した業務継続計画の見直し	令和7年度 ○策定した業務継続計画の見直し	
備考		業務継続計画・・・災害等の非常時において人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。					
取組 具 体的 な 目 標	策 定 ・ 見 直 し た 計 画 数	目標	30	10	10	10	10
		目標 (累計)	30	40	50	60	70
		実績	28	19			
		実績 (累計)	28	47			
期待される効果		各部署ごとに業務継続計画を策定することによって、災害やあらゆるリスクなどの非常時においても行政機能を維持し、市民サービスを継続することが期待されます。					
令和4年度 進捗状況		新本庁舎への移転や組織機構の変更に伴い19の部署において内容の見直しを行いました。					
実施状況の 評価		令和4年8月の豪雨災害を経験したことにより、避難所開設など具体的にイメージされた見直しが行われました。					
今後の展望		特定の部署に災害時の業務が集中し人員不足が確認されたことから、上位計画である平川市地域防災計画の見直しに合わせ毎年度の見直しを行っていきます。					
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。					

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項		①部局横断的なプロジェクトの推進					
担当課		総務課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		時代の情勢に合った政策を推進するため、政策課題を整理して、部局横断的なプロジェクトにより取り組めます。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	
備考							
取組目的な 標	プロジェクト数	目標	20件	60件	60件	60件	60件
		目標 (累計)	20件	80件	140件	200件	260件
		実績	82件	56件			
		実績 (累計)	82件	138件			
期待される 果	部局横断的なプロジェクトにより、施策の推進及び複雑な行政課題の解決が図られます。						
令和4年度 進捗状況	複数課による協議の実績見込みは以下のとおりです。 課題解決:12件、施策推進:25件、事務改善:3件、定例的な協議:16件 合計56件						
実施状況の 価	前年度に引き続き、新本庁舎開庁に向けた打ち合わせや尾上庁舎利活用検討会議が行われています。その他、各課が課題解決等に向けて自発的に協議を行っています。						
今後の展望	引き続き、部局の枠にとらわれない課題解決のための協議を進めていきます。						
行政改革 懇話会 コメント	引き続き取組を継続してください。						
状況3 報告の	プロジェクト 数	目標	116件				
		実績	208件				

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項		②組織・機構の構築と定員管理の適正化				
担当課		総務課	第3次との 関係性	継続		
取組内容		市が行うべき行政分野の重点化・適正化を徹底し、市民が満足する質の高い行政サービスを必要最小限の行政資源で提供できるよう、部局の統廃合、新設等を行い、効率的な組織・機構の構築を目指します。また、業務量の変化などに応じて職員配置の見直しを行い、当市の規模に見合う職員数となるよう適正化を図ります。				
年次計画		令和3年度 検討 ○組織・機構の見直し 実施 ○定年延長を見据えた定員管理の適正化	令和4年度 実施 ○組織・機構の見直し	令和5年度 ○組織・機構の見直し	令和6年度 ○組織・機構の見直し	令和7年度 ○組織・機構の見直し
備考		年次計画は別紙のとおり				
取組目的な 職員の削減数	目標	4人	10人	3人	0人	1人
	目標 (累計)	4人	14人	17人	17人	18人
	実績	4人	10人			
	実績 (累計)	4人	14人			
期待される 効果	真に必要な職員数を確保しつつ、職員人件費を縮減することや、平準化採用により各年代のバラつきを抑制することで、将来にわたり質の高い行政サービスの提供が図られます。					
令和4年度 進捗状況	令和3年度及び令和4年度において、普通退職者が多数あったことから、職員定数の削減が急速に進みました。					
実施状況の 評価	行政サービスを維持するためには、現在の職員数が最低限であると考えております。多様化する行政ニーズの現状を踏まえて、目標人数の見直しも含めて適正な人員管理を図ります。					
今後の展望	定年延長制度も見据えて、新採用職員の採用を抑制することで、令和5年度の定員管理上職員数は3名減となる見込みです。					
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続してください。					
状況第3 報告の	職員削減数	目標				
	職員削減数	実績				
		10人				
		11人				

定員適正化計画

■年度別数値目標

実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(数値目標：翌年度の4月1日現在)	(R3.4.1)	(R4.4.1)	(R5.4.1)	(R6.4.1)	(R7.4.1)	(R8.4.1)
目標職員数（人）	316	306	303	304	303	308
一般行政職	272	267	264	268	271	275
医療職	21	20	20	21	21	21
技能労務職	10	9	5	5	4	5
再任用（フルタイム）	13	10	14	10	7	7
対前年度比目標数（人）	—	△ 10	△ 3	1	△ 1	5
対前年度比削減率（%）	—	△ 3.2	△ 1.0	0.3	△ 0.3	1.7
累計目標数（対R2年度比）（人）	—	△ 10	△ 13	△ 12	△ 13	△ 8
累計削減率（対R2年度比）（%）	—	△ 3.2	△ 4.1	△ 3.8	△ 4.1	△ 2.5

■職種別退職予定者

実施年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計	
(数値目標：年度末現在)	(R4.3.31)	(R5.3.31)	(R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)		
退職予定者 A	27	25	14	13	7	86	
内訳	一般行政職	12	11	0	2	0	25
	医療職	1	0	0	0	0	1
	技能労務職	1	4	0	1	0	6
	再任用（フルタイム）	13	10	14	10	7	54

■職種別採用計画及び職員数見込み

実施年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計	
(数値目標：翌年度の4月1日現在)	(R4.4.1)	(R5.4.1)	(R6.4.1)	(R7.4.1)	(R8.4.1)		
年度末退職予定者 A	27	25	14	13	7	86	
新規採用予定者数	一般行政職	7	8	5	5	4	29
	医療職	0	0	0	0	0	0
	技能労務職	0	0	0	0	1	1
	再任用（フルタイム）	10	14	10	7	7	48
	計 B	17	22	15	12	12	78
職員削減数 B－A	△ 10	△ 3	1	△ 1	5	△ 8	
翌年度の4月1日現在職員数	306	303	304	303	308		

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(2) 事務事業の見直し

取組事項			①広域連携事業の推進				
担当課			政策推進課、商工観光課			第3次との 関係性	継続
取組内容			近隣市町村との情報共有、広域連携により業務の効率化を図ることができる事務事業については、弘前圏域定住自立圏の連携施策として提案し、積極的に推進します。また、県や近隣市町村等との連携可能な事業についても推進します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 ○定住自立圏における広域連携事業	 ○定住自立圏における広域連携事業	 ○定住自立圏における広域連携事業
備考							
取組 具 体的 目 標	連 携 事 業 数	目標	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
		目標 (累計)	22事業	23事業	24事業	25事業	26事業
		実績	0事業	0事業			
		実績 (累計)	21事業	21事業			
期待される効果			近隣市町村等との連携により、少ない職員数で効率的に行政サービスを提供していくことができ、安定した財政運営の推進が図られます。				
令和4年度進捗状況			弘前圏域定住自立圏の連携事業については、19事業を弘前市を中心とした圏域市町村と連携し実施していますが、コロナ禍により広域連携に限らず観光事業や誘客事業は一部制限されています。 ClanPEONY津軽では対面による職員研修、ワークショップを再開しました。 津軽南観光推進協議会は、今年度は事業を行わず、今後の組織の方向性を協議しています。				
実施状況の価			弘前圏域定住自立圏での連携事業については、市単独では実施が難しい事業等についても他自治体のノウハウやシステムを活用しながら実施することができ、市民サービスの向上につながることができました。 ClanPEONY津軽での連携事業は、職員を対象とした研修を通じて他自治体の取組や状況を知ることができ、今後の取り組む事業等への反映が期待されます。 津軽南地域観光推進協議会での連携事業は弘南鉄道(株)とも連携し、地元企業を巻き込んだ事業展開が期待されます。				
今後の展望			今後も圏域市町村と連携できる事業について模索しながら、提案していきます。 ClanPEONY津軽の活動が拡大していく中で、津軽南など現存する他組織の発展的解消なども状況を見ながら進めていく必要があります。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報 告 の	連 携 事 業 数	目標	21事業				
		実績	21事業				


2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(3) 民間活力の活用

取組事項		①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進					
担当課		関係課			第3次との関係性	継続	
取組内容		施設の維持管理、除雪・雪降し、窓口、植栽管理など外部委託が可能な業務を検証し、適正な民間委託を推進します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○外部委託可能な業務の検証 ・新本庁舎の維持管理 ・公園管理 ・ふるさと納税関連等	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	
備考							
具体的な取組目標	委託業務数	目標		6業務	3業務	3業務	3業務
		目標(累計)		6業務	9業務	12業務	15業務
		実績	2業務	6業務			
		実績(累計)	2業務	8業務			
期待される効果		民間委託の推進により、市民サービスの向上や経費削減が図られます。					
令和4年度進捗状況		令和4年度に6つの業務について外部委託がされました。そのうち、ふるさと納税のワンストップ特例申請に係る事務など3業務については、令和5年度以降も継続し外部委託をする予定です。					
実施状況の価		職員が業務に対応する時間が削減され、他の業務に対応できる時間が増えたため、行政サービスの向上が図られています。					
今後の展望		市民サービスの向上や業務効率化のため、引き続き外部委託が可能な業務について検討を行います。					
行政改革懇話会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況第3次報告の	委託業務数	目標	3業務				
		実績	3業務				


2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(3) 民間活力の活用

取組事項		②指定管理の導入・見直し				
担当課		財政課			第3次との関係性	継続
取組内容		現在、市直営で管理している施設について、指定管理の導入を推進します。また、導入済の施設であり老朽化等の課題がある施設については、施設の存廃を踏まえた見直しを行います。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○導入施設 ・みなみの地区集会施設 ・久吉地区集会施設 ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・古懸地区集会施設 ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・ひらかわドリームアリーナ ○導入済の施設の見直し	○導入済の施設の見直し	○導入済の施設の見直し
備考		久吉たけのこ温泉、碓ヶ関育苗施設：令和2年度廃止 平賀農産物集出荷貯蔵施設、平賀育苗施設：令和3年度廃止				
具体的な取組目標	導入施設数	目標	2施設	1施設	1施設	
		目標(累計)	2施設	3施設	4施設	4施設
		実績	2施設	1施設		
		実績(累計)	2施設	3施設		
期待される効果		市の施設を民間活力を活用して管理することにより、市民サービスの向上と経費削減が図られます。				
令和4年度進捗状況		令和4年度から新規で1施設の指定管理者制度の導入を行いました。 令和4年度で指定管理期間が満了となる12施設について、審査会に諮ったうえで、指定管理を継続します。 また、令和5年度から新規で1施設に指定管理者制度を導入します。				
実施状況の価		指定管理者制度を導入した施設や更新した施設については、多様化する市民のニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用した市民サービスの向上と経費削減が図られます。				
今後の展望		令和5年度からは、ひらかわドリームアリーナへ指定管理者制度を導入します。引き続き、ほかの施設への指定管理者制度の導入について検討し、導入済みの施設についてもその在り方について検討を進めていきます。				
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況3報告の	取組目標	導入施設数				
	目標値	6施設				
	実績値	5施設				

3. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取組事項			①市民に分かりやすい財務状況の公表				
担当課			財政課			第3次との 関係性	継続
取組内容			各種財政指標やバランスシート等について、市民にわかりやすくホームページや広報紙で公表します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備
備考							
取組 体的 目的 な	公表 回数	目標	5回	5回	5回	5回	5回
		実績	5回	5回			
期待される 果			分かりやすい財政の公表により、市民の関心や理解度が高まり、市民参画型の財政運営の推進が図られます。				
令和4年度 進捗状況			以下により、財政の公表を行っております。 広報紙への予算・決算の掲載(4月・11月) 財政報告書の公表(6月・12月) 財務書類の公表(3月)				
実施状況の 評価			公表については、計画どおり目標の5回を達成できる見込みとなっています。				
今後の展望			今後もわかりやすい財政の公表に努めていきます。				
行政改革 懇談会 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報次 告の	公表 回数	目標	25回(各年度5回)				
		実績	25回(各年度5回)				

3. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取組事項		②公債費負担の適正化					
担当課		財政課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		財政の健全性を判断するうえで大きなポイントとなる公債費の抑制を図るため、計画的な事業執行による新規発行債の抑制、繰上償還などにより公債費の適正化を推進します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		継続実施 ○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	
備考							
取組 具 体的 な 目 標	実質公債 費比率	目標	8.6%	7.6%	8.5%	8.1%	8.6%
		実績	8.1%	翌年度算出			
	将来負 担比率	目標	-	-	-	-	-
		実績	-	翌年度算出			
期待される 効果	財政指標の動向を注視しながら財政運営を行うことで、将来にわたり安定した市民サービスの提供が図られます。						
令和4年度 進捗状況	実質公債費比率は決算後に算出されますが、令和4年度の財政運営計画では、7.6%となる見込みです。						
実施状況の 評価	実質公債費比率については、早期健全化が必要となる基準は25.0%とされており、今後も健全な財政状況が維持できると推計しています。						
今後の展望	毎年度策定している財政運営計画では、今後実施予定となっている事業も含めて、中長期的な費用負担を推計しています。その中で、後年度への負担を抑制するため、償還年数の見直しを随時行っており、その結果として単年度あたりの公債費はやや高止まりとなる傾向にあります。 令和4年度の財政運営計画においては、令和7年度に実質公債費比率が8.6%となる見込みですが、中長期的な観点で引き続き健全な財政運営を行っていきます。						
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続してください。						
状況3 報告の	取組目標	実質公債費比率			将来負担比率		
	目標値	13.9%→8.5%			-		
	実績値	13.8%→8.9%(令和2年度実績)			-		







3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		①市税の収納率向上対策					
担当課		税務課			第3次との関係性	継続	
取組内容		平川市税徴収向上計画に基づき、積極的に滞納の解消に努め、税負担の公平性を確保し、市税の収納率の向上を図ります。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 <ul style="list-style-type: none"> ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化 	
備考							
取組目的な	現収年納分率	目標	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%
		実績	99.1%	99.1%			
	滞収繰納分率	目標	16.0%	16.1%	16.2%	16.3%	16.4%
		実績	26.1%	16.0%			
期待される効果		納税義務者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、自主財源の確保が図られます。					
令和4年度進捗状況		引き続き、コンビニ収納やキャッシュレス収納、口座振替の推奨に加え、夜間・休日の納税相談窓口開設、臨戸訪問や催告書発送等により収納率向上のための取組を実施しています。					
実施状況の価		収納率については、住民税が去年同期比でやや減少しているものの、市税全体では若干増加しています。スマホアプリの活用が顕著にみられ、納付機会の向上は図られていると判断していますが、収納率が比例して増加していない状況となっています。					
今後の展望		引き続き、コンビニ収納やキャッシュレス収納等の周知に努めていきます。また、キャッシュレス収納が増加している一方で、収納率がそれに比例していないことから、臨戸等による税収確保対策を強化していく必要があると考えます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況3報次告の	取組目標		収納率現年分		収納率滞繰分		
	目標値		98.7%		12.9%		
	実績値		98.3%		11.9%		

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化					
担当課		市民課、葛川支所、尾上総合支所、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、スポーツ課			第3次との関係性	継続	
取組内容		近隣市町村の実態調査等を行い、料金の見直しの検討を行います。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○碓ヶ関地域の公営墓地利用者等に関する実態調査(市民課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地利用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討(葛川支所) ○碓ヶ関地域の公営墓地利用者等に関する実態調査(市民課) ○住民説明会(市民課)  ○食産業振興センター使用料改定(農林課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○条例改正(市民課)	 ○徴収開始(予定)	
備考		令和3年9月ゆうえい館閉館					
取組目標	見直し検討回数	目標	1回	1回	1回	1回	1回
		目標(累計)	1回	2回	3回	4回	5回
		実績	1回	2回			
		実績(累計)	1回	3回			
	効果額	実績	0千円	0千円			
		実績(累計)	0千円	0千円			
期待される効果		施設使用料や各種手数料の積算根拠を明確化し、減免規定を見直すことにより、公平で適正な料金体制の構築が期待されます。					







3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
担当課		市民課、葛川支所、尾上総合支所、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、スポーツ課			第3次との関係性	継続
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		調査 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課)	検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討(葛川支所) ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○住民説明会(市民課) 実施	検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○条例改正(市民課)	実施 ○徴収開始(予定)
市民課	検討対象	墓地管理手数料				
	令和4年度進捗状況	碓ヶ関地域の公営墓地の管理手数料徴収実現について検討したところ、区画使用者やその関係者の連絡先の把握状況が50%程度ということが判明したため、公営墓地の適正管理の観点から、現在の使用者判明を最優先としました。令和3年度より、住民からの情報提供や現地調査により、区画使用者やその関係者の連絡先の把握を試み、令和4年度においても調査を継続しました。				
	実施状況の評価	連絡先の把握状況が50%程度から80%程度まで向上し、使用者の確定状況も20%程度から約50%まで向上しました。				
	今後の展望	把握した情報を活用し、墓地使用者の承継について勧奨を行い、調査を継続することで、使用者の判明率向上を図り、将来的に管理手数料徴収を目指します。				
葛川支所	検討対象	簡易水道使用料 小規模水道使用料				
	令和4年度進捗状況	類似団体の経営状況と比較しながら、使用料の見直しについて検討を行っています。				
	実施状況の評価	東部地区においては、人口減少と高齢化が著しく、給水収益の減少が続いています。その一方で、水道施設老朽化に伴う事業費増が見込まれることから、今後も安定したサービスを提供するため、引き続き使用料の見直しについて検討を行っていく必要があります。				
	今後の展望	簡易水道については、令和4年度から小国・葛川分が公営企業会計へ移行しました。これからも経営状況を的確に把握しながら使用料見直しの議論を行ってまいります。				
尾上総合支所	検討対象	温泉使用料 生涯学習センター使用料				
	令和4年度進捗状況	社会状況や近隣市町村の動向を注視しつつ、現在の使用料で継続実施しました。				
	実施状況の評価	現状では使用料の適正化が図られています。				
	今後の展望	温泉使用料については、近隣市町村に類似のものがないため、社会状況を見極めつつ必要であれば見直しを行います。 生涯学習センター使用料については、近隣市町村の動向を注視し、適切に対応してまいります。				

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項	②使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
担当課	市民課、葛川支所、尾上総合支所、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、スポーツ課			第3次との関係性	継続
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討(葛川支所) ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○住民説明会(市民課)  ○食産業振興センター使用料改定(農林課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○条例改正(市民課)	 ○徴収開始(予定)
農林課	検討対象	平川市食産業振興センター使用料 平川市平賀農村環境改善センター使用料			
	令和4年度進捗状況	料金の適正化を推進するため、近隣市町村の実態調査等を行い、使用料・手数料等の見直しを検討しました。			
	実施状況の評価	食産業振興センターについて、市外非農業者の利用状況や加工機器等の維持管理経費の現状を踏まえ、令和5年度より料金改定を行いました。			
	今後の展望	施設や機器等を適正に維持管理するため、引き続き、経営状況を的確に把握しながら使用料等の見直しの議論を行ってまいります。			
商工観光課	検討対象	さるか荘使用料 ふるさとセンター使用料 もてなしロマン館使用料			
	令和4年度進捗状況	指定管理の満了までに近隣類似施設の情報収集を行い、料金体系の適正性の再確認と必要に応じた見直しを検討します。			
	実施状況の評価	近年見直しを実施していないことから、現状に合わせた見直しが必要と考えます。			
	今後の展望	令和5年度以降を目途に見直しを実施します。			
碓ヶ関総合支所	検討対象	碓ヶ関温泉会館(入浴料、利用料) 古懸コミュニティ浴場(入浴料) 温泉交流館使用料(入浴料)等			
	令和4年度進捗状況	碓ヶ関温泉会館は、令和6年度予定の大規模改修後に指定管理移行を見込んでいます。その際に料金改定を検討することから、令和4年度は料金改定を検討しない予定です。			
	実施状況の評価	-			
	今後の展望	碓ヶ関温泉会館は令和6年度予定の大規模改修、その後は指定管理へ移行する見込みであり、それまで料金は据え置く予定です。 古懸コミュニティ浴場は現在、指定管理しており、指定管理者の意向があった場合、料金改定を検討します。 温泉交流館は現在、指定管理しており、指定管理者の意向があった場合、料金改定を検討します。			

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項	②使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
担当課	市民課、葛川支所、尾上総合支所、農林課、商工観光課、碓ヶ関総合支所、碓ヶ関公民館、平賀公民館、文化ホール、スポーツ課			第3次との関係性	継続
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討(葛川支所) ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○住民説明会(市民課)  ○食産業振興センター使用料改定(農林課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○条例改正(市民課)	 ○徴収開始(予定)
碓ヶ関公民館・平賀公民館	検討対象	公民館使用料			
	令和4年度進捗状況	近隣の類似施設について、情報収集を行いました。			
	実施状況の評価	近隣の類似施設との使用料の比較・検討を行った結果、現状では使用料の適正化が図られています。			
	今後の展望	利用状況や運営経費を勘案し、引き続き使用料の見直しを検討していきます。			
文化ホール	検討対象	文化センター使用料			
	令和4年度進捗状況	近隣の類似施設について、情報収集を行いました。			
	実施状況の評価	近隣の類似施設との使用料の比較・検討を行った結果、現状では使用料の適正化が図られています。			
	今後の展望	利用状況や運営経費を勘案し、引き続き使用料の見直しを検討していきます。			
スポーツ課	検討対象	平川市運動施設使用料			
	令和4年度進捗状況	近隣の類似施設について、情報収集を行いました。			
	実施状況の評価	現状では使用料の適正化が図られています。			
	今後の展望	利用状況や運営経費を勘案し、引き続き使用料の見直しを検討していきます。			
行政改革コメント	引き続き取組を継続してください。				
状況3報告の	取組目標	見直し回数		財政効果額	
	目標値	1回		-	
	実績値	4回		1,303千円	

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項			③ふるさと納税推進				
担当課			政策推進課		第3次との 関係性	継続	
取組内容			市のふるさと納税について、返礼品やホームページ等によるPRを拡充し、安定した寄附金の獲得を図ります。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充	○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充	○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充	○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充	○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充
備考							
取組 体 目 的 な	寄 附 金 額	目標	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円
		実績	2億7千万円	2億5千万円	-	-	-
期待される果			安定した寄附金を獲得することでまちづくりに関連した施策に係る財源確保につながり、また、返礼品を拡充することで物産販売が推進され、経済効果やPRにつながることが期待されます。				
令和4年度進捗状況			寄附者の目に触れる機会を増やすための取組として、ポータルサイトへの掲載内容を再検討し、新たな広告掲載も実施しました。また、返礼品の提供事業者への参加を働きかけたことで、新たに12事業者が増え、返礼品の拡充につながりました。さらに、新しく1つのポータルサイトを導入し、計9つのポータルサイトからの寄附の受付を開始しました。そして、リピーター確保のため、前年度の寄附者に対し返礼品のカタログを送付し、1年間で寄附が最も集中する12月には歳末限定の返礼品を提供する企画を行うなど、寄附金額の上昇を図りました。				
実施状況の価			ここ数年は寄附金額2億円台に留まるなど伸び悩んでおり、新しいポータルサイトの導入や広告掲載により、寄附金額や件数を維持している状況となっています。				
今後の展望			インターネット上での寄附者の目に触れる機会を増やすため、シティプロモーションに合わせた周知に努めるとともに、ポータルサイトの掲載内容の充実や新たな広告掲載を引き続き検討します。また、今後も返礼品の新たな提供事業者を発掘するなど、返礼品の充実を図っていきます。さらに、寄附金額を上昇へ転じさせるため、りんごを主とした市の特産品のPRとも連携していきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報 告 の	寄 附 金 額	目標	14億7千万円				
		実績	13億7千万円				





3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		④市有財産の有効活用				
担当課		財政課			第3次との 関係性	継続
取組内容		将来的に利用が見込まれない遊休財産(土地・建物)について、歳入確保のために売却・貸付を推進します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 <ul style="list-style-type: none"> ○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・旧碓ヶ関駐在所 ・JR碓ヶ関駅前公有地 ・旧雇用促進住宅 ・駐車場跡地 ・平賀農産物集出荷貯蔵施設及び平賀育苗施設 ○貸付 ・主に民間事業者 6社 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・旧尾上学校給食センター ○貸付 ・主に民間事業者 6社 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・碓ヶ関育苗施設 ○貸付 ・主に民間事業者 6社 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○貸付 ・主に民間事業者 6社 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○貸付 ・主に民間事業者 6社
備考						
取組 具 体的 目 標	売却額	目標	131,440千円	26,931千円		
		目標(累計)	131,440千円	158,371千円	158,371千円	158,371千円
		実績	132,745千円	26,931千円		
		実績(累計)	132,745千円	159,676千円		
	貸付額	目標	39,879千円	6,869千円	6,869千円	6,869千円
		目標(累計)	39,879千円	46,748千円	53,617千円	60,486千円
		実績	39,879千円	6,869千円		
		実績(累計)	39,879千円	46,748千円		
期待される効果		遊休財産を処分することにより、自主財源の確保や維持管理費の減少による財政効果が見込まれ、さらには保有施設総量の適正化が図られます。				
令和4年度進捗状況		土地・建物等の遊休財産について、貸付を実施しました。主に民間事業者6社への貸付を行っております。令和4年度において、旧尾上学校給食センターの土地・建物を売却することができましたが、令和元年度からHPに掲載している旧碓ヶ関駐在所及びJR碓ヶ関駅前公有地の遊休財産については、売却に至っておりません。				
実施状況の価		貸付による遊休財産の有効活用は図られておりますが、売却が案件によって進めることができておりません。				
今後の展望		売却・貸付が可能な遊休財産については、引き続き活用を推進していきます。また、売却について広く周知するなど売却方法の検討を進めていきます。				
行政改革懇話会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況3 報次 告の	取組目標	売却額			貸付額	
	目標値	35,422千円			6,635千円	
	実績値	46,902千円			6,494千円	

3. 健全な財政運営の推進

(3) 公共施設マネジメントの推進

取組事項		①施設総量の適正化(統廃合、複合化)					
担当課		財政課・関係課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		平川市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設全てを対象とした統廃合や複合化を推進し、施設総量の適正化を進めます。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画改訂 ○平賀農産物集出荷貯蔵施設・平賀育苗施設(民間へ譲渡) ○碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)(廃止) 	 <ul style="list-style-type: none"> ○碓ヶ関小学校(小中併置校へ移行) ○旧尾上学校給食センター(民間へ譲渡) 	 <ul style="list-style-type: none"> ○第2庁舎(複合化) 		 <ul style="list-style-type: none"> ○尾上分庁舎(複合化) ○公共施設個別管理計画第2期実施計画策定 	
備考		令和4年12月～平賀体育館の利用停止					
具体的な取組目標	施設対象	目標	3施設	2施設	1施設		1施設
		目標(累計)	3施設	5施設	5施設	5施設	6施設
		実績	3施設	2施設			
		実績(累計)	3施設	5施設			
		変更					
期待される果		施設総量の縮減により、老朽化が進んだ施設の維持管理費等の削減が図られます。					
令和4年度進捗状況		公共施設等総合管理計画のフォローアップのため、施設カルテの更新作業と個別管理計画の改定を実施し、年度内に取りまとめました。国の指針を踏まえて、不断の見直しを実施し、順次充実させていきます。					
実施状況の価		更新した施設カルテにより、施設ごとの対策内容等の把握が可能となり、今後の施設総量の適正化の検討を進めることができます。					
今後の展望		個別管理計画に基づき、公共サービス・公共施設等の規模の適正化、効率的な施設管理及び有効活用による全体的成果を図り、真に必要とされる公共サービスの提供の維持を進めていきます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況3報告の	取組目標	整理対象施設数					
	目標値	4施設					
	実績値	4施設					


3. 健全な財政運営の推進

(4) 地方公営企業の経営健全化

取組事項			①上下水道料金の収納率向上				
担当課			上下水道課			第3次との 関係性	継続
取組内容			積極的に滞納の解消に努め、使用者負担の公平性を確保し、使用料の収納率向上を図ります。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止
備考							
取組 具 体的 目 標	収上 納 水 率 道	目標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実績	98.78%	98.71%			
	収下 納 水 率 道	目標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実績	98.81%	98.66%			
期待される果			加入者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、上下水道の経営健全化が図られます。				
令和4年度 進捗状況			収納率につきましては、目標をほぼ達成する見込みとなっておりますが、昨年度に引き続き収納率向上のため戸別訪問や給水停止、口座振替の推奨等の取組を行っております。				
実施状況の 評価			令和4年度は、特に収納率が低下する要因がないことから、年度末には例年並みの収納率を確保する見込みです。				
今後の展望			引き続き、滞納者に対する督促や催告等の取組を行い、収納率の向上に努めます。				
行政改革 懇談会 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状 況 3 報 告 の	取組目標		上水道収納率			下水道収納率	
	目標値		99.00%			99.00%	
	実績値		98.75%			98.76%	

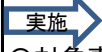
3. 健全な財政運営の推進

(4) 地方公営企業の経営健全化

取組事項		②下水道加入の促進					
担当課		上下水道課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		水洗トイレ改造資金貸付のあっせんや水洗化啓発活動などにより、下水道加入率向上対策をさらに充実し、より一層の料金収入の増加に努めます。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	
備考							
取組 具 体的 目 的 な 標 準	下水道加入件数 (休止分を除く)	目標	8,900件	9,050件	9,100件	9,150件	9,200件
		実績	8,995件	9,054件			
期待される効果		加入件数の増加により、市民の快適な生活環境の向上が図られます。					
令和4年度進捗状況		前年に引き続き、水洗化啓発活動等による加入率向上に努めています。					
実施状況の価		件数増加の要因は、加入率向上の取組のほか、民間の分譲による新築住宅の増加にあると考えられます。新築住宅の増加による加入率増加の状況は継続すると考えられ、今後も加入率は微増傾向が見込まれます。					
今後の展望		現時点で年次計画における令和4年度の目標を達成していることから、令和5年度の目標を9,100件、令和6年度の目標を9,150件、令和7年度の目標を9,200件に修正し、加入促進を進めます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					
第3次報告の状況	下水道加入件数 (休止分を除く)	目標	8,750件				
		実績	8,834件				

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(1) 働きやすい職場環境づくり

取組事項		①テレワークの推進				
担当課		総務課			第3次との 関係性	新規
取組内容		令和2年度に子育てや介護等を必要とする職員を対象として「平川市職員テレワーク実施要領」を策定しました。今後は、職員の多様な働き方に配慮するため、各部署において、テレワークが可能な事務の洗い出しやテスト運用を行いながら、より多くの職員がテレワークを利用しやすい環境を整備します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○対象事務の洗い出し・テスト運用	 ○対象事務の洗い出し・テスト運用 ○要領見直し	 ○対象事務の運用開始 ○要領見直し	○対象事務の運用 ○要領見直し	○対象事務の運用 ○要領見直し
備考						
取組 具 体的 目 標	実施 テレ ワー ク 部 署 数	目標	10部署	10部署	20部署	20部署
		実績	8部署	10部署		
期待される 効果	多様な働き方により、子の養育や日常生活介護が必要となる職員の働きやすさを実現するとともに、新型インフルエンザ等流行時にも、在宅勤務による業務継続が可能となることが期待されます。					
令和4年度 進捗状況	新型コロナウイルスの感染拡大により、業務継続のため10部署においてテレワークが実施されました。					
実施状況の 評価	令和3年度テレワークの実績について、業務内容を取りまとめて精査したところ、窓口業務やマイナンバーを扱う業務がテレワークになじまないことから、実施可能な部署が限定される課題もありました。					
今後の展望	テレワークが実施可能である業務の洗い出しや、全国の導入事例についての情報収集に努め、より多くの職員がテレワークを利用しやすい環境を整備していきたいと考えております。					
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続してください。					

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(1) 働きやすい職場環境づくり

取組事項		②休暇の取得促進					
担当課		総務課			第3次との 関係性	新規	
取組内容		平川市特定事業主行動計画「平川市職員仕事・子育て応援プラン」や、平成28年度に実施した「平川市イクボス宣言」に基づき、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、仕事と家庭を両立しながら安心して働ける職場環境を目指します。					
年次計画		令和3年度 [検討] [実施] ○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	令和4年度 ○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	令和5年度 ○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	令和6年度 ○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	令和7年度 ○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	
備考							
取組具体的な 目標	男性の 育児休業 取得者数	目標	1人	1人	1人	1人	1人
		目標 (累計)	1人	2人	3人	4人	5人
		実績	3人	3人			
		実績 (累計)	3人	6人			
		変更					
	年次休暇の 取得日数	目標	10日	10日	10日	10日	10日
実績		8.79日	9.87日				
変更							
期待される 効果	職員のワーク・ライフ・バランスを充実させることで、仕事に対する意欲向上が期待されます。また、仕事をカバーし合うことで業務の属人化を防ぎ、情報共有による業務の効率化が期待されます。						
令和4年度 進捗状況	育児休業の対象となる男性職員6名のうち、3名が育児休業を取得しました。また、年次休暇については全庁的に周知のうえ、積極的な取得を勧奨しました。						
実施状況の 評価	育児休業周知のため、子どもの出生により取得可能となる職員に対しては、制度説明を実施してきました。これにより、育児休業の取得率は、順調に向上しています。						
今後の展望	育児・介護休業法により、育児休業を取得しやすい環境の整備が義務付けられていることから、国の制度を踏まえつつ、引き続き広く周知に努めます。						
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続してください。						


4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(2) 人材育成の推進

取組事項		①職員研修の充実					
担当課		総務課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		「平川市人材育成基本方針」に基づき、職員の経営能力や専門性・創造性を高める研修機会の充実に努め人材育成を推進します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	
備考							
具体的な取組目標	研修実施回数	目標	8回	8回	8回	8回	8回
		実績	7回	8回			
		変更					
	受講者数	目標	550人	550人	550人	550人	550人
		実績	224人	829人			
期待される果	職員一人ひとりの能力の向上により、効率的な行政運営が推進されるほか、職員自らが成長を実感することにより、やる気と働きがいの向上が期待されます。						
令和4年度進捗状況	・新採用「新採用者レクチャー」7人 ・補佐以上「コンプライアンス研修」49人 ・係長以下「メンタルヘルスセルフケア研修」188人 ・若手職員「農作業研修」31名 ・その他「労働安全衛生教育(チェーンソー・刈払機)」7人、「ゲートキーパー研修」44人、「情報セキュリティ・情報連携研修(e-ラーニング)」388人、「特定個人情報研修(e-ラーニング)」115人						
実施状況の評価	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、感染拡大防止に配慮しながら可能な限り多くの研修を実施するよう努めました。						
今後の展望	新たな取組として、令和5年度には新聞購読により多角的なものの見方を身に付けるとともに、書面における正確な情報発信のスキルを習得するための研修実施を予定しております。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。						
状況3報告の	取組目標	研修実施回数			受講者数		
	目標値	37回(延べ回数)			2,600人(延べ人数)		
	実績値	35回(延べ回数)			2,313人(延べ人数)		

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(2) 人材育成の推進

取組事項			②人事評価システムの効果的な運用				
担当課			総務課			第3次との 関係性	継続
取組内容			能力・実績を重視した公正かつ客観的な「人事評価システム」の効果的な運用により適材適所の人材配置を進め、職員の意欲・能力が十分発揮できる体制づくりを進めます。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施
備考							
取組 目的な	研修 回数	目標	1回	1回	1回	1回	1回
		実績	2回	1回			
期待される 効果			評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成により、効果的に職員のレベルアップが図られ、限られた職員数で安定した行政サービスの提供が期待されます。				
令和4年度 進捗状況			令和4年7月13日に「人事評価制度の運用改善に関する研修」が開催され、人事担当職員1名が参加しました。				
実施状況の 評価			例年県が実施していた、人事評価における評価者に向けたスキルアップ研修について、今年度は開催されませんでした。				
今後の展望			定年延長が開始される中、人事評価システムの効果的な運用のため、今後は制度・マニュアルの改正も検討し、引き続き適切な人事評価の実施に努めます。				
行政改革 懇談会 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報告の	研修 回数	目標	9回(延べ回数)				
		実績	5回(延べ回数)				



第4次平川市行政改革大綱実施計画
及び実施状況報告

- ◆発行年月 令和3年(2021年) 3月
- ◆改 定 令和5年(2023年) 3月
- ◆発 行 平川市
〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6
TEL 0172-44-1111 FAX 0172-44-8619
URL <https://www.city.hirakawa.lg.jp>
- ◆編 集 平川市総務部総務課